

入札募集情報

平成29年7月10日公告

物件番号	西はりま第15号	
物件名	陽圧式化学防護服購入	
納入場所	たつの市龍野町富永1005番地1　たつの消防署	
納入期限	平成29年11月30日（木）	
担当課	西はりま消防組合　たつの消防署　消防第1課	
業務概要	陽圧式化学防護服　一式	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	<p>①登録要件 西はりま消防組合の入札参加資格名簿（物品・役務）に登録がある者、又は入札書提出期限までに西はりま消防組合の入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録ができる者</p> <p>②住所要件 無</p> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告日から開札日までの間、西はりま消防組合、西はりま消防組合構成市町又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。 ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、契約等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 	
予定価格	事後公表	
最低制限価格等	無	
入札方法	<p>郵便方式（一般書留・簡易書留郵便に限る。持参及び普通郵便不可）</p> <p>※封筒（任意）に添付の様式（別紙1）を封筒表面に糊付けし、入札書（別紙2）を封入すること</p>	
入札書の提出期限及び提出先	期限	平成29年7月26日（水）午後4時00分必着 (※提出期限までに入札書の提出が無い場合は、無効とします。)
	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書（入札金額は、消費税を含みません。） ・積算内訳書（任意様式）
	提出先	〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1 西はりま消防組合　消防本部総務課

開札の日時及び場所	日時	平成29年7月27日（木）午前10時00分
	場所	西はりま消防本部 本部会議室（3階）
	その他	代理人が立会いをする場合は、委任状を持参ください。
仕様書の配布	西はりま消防組合ホームページに掲載	
入札に関する質問	期日	平成29年7月18日（火）午後4時00分まで
	方法	質問書（別紙3）により、西はりま消防本部総務課へ送信のこと。 (FAX 0791-72-6119) また、送信後は送信した旨の電話を必ず行うこと。 (TEL 0791-76-7119)
質問に対する回答	期日	平成29年7月20日（木）
	方法	組合ホームページに掲載
保証金	入札保証金	/ 契約しようとする金額の5%以上 ただし、契約規則第12条に該当する場合は免除
	契約保証金	/ 契約金額の10%以上
支払条件	前金払	/ 無
	部分払	/ 無
同額入札の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状（別紙4）が必要）が、その場でくじ引きにより落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、平成29年7月28日（金）午前10時00分から西はりま消防組合消防本部においてくじ引きを実施し、落札者を決定する。</p> <p>なお、くじ引きに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に係のない西はりま消防組合職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
現場説明会	無	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等入札に関する条件を熟知のうえ、入札に参加のこと。 ・受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出、発注者への報告等を怠ったときは、指名停止の対象となる。 ・別紙5「入札に関する注意事項」を参照のこと。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行回数 2回以内 ・開札の後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定する。 資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行う。 	

入札書の送付方法

封筒オモテに、下記様式(キリトリセン内)を貼りつけてください。

キリトリセン

〒671-1692
兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1

西(はり)ま消防組合 消防本部総務課 宛

入札書在中

① 物件番号	西(はり)ま第15号	消防組合受付印
② 開札日	平成29年7月27日	何も記入しないでください。
③ 商号または名称		
④ 代表者氏名		

③④は入札参加者が必ず記入すること。

物件（業務）番号	西はりま第15号
----------	----------

入札書

物件（業務）名 陽圧式化学防護服購入

納入場所 たつの市龍野町富永1005番地1
たつの消防署入札金額 ￥

上記物件については、西はりま消防組合契約規則（平成25年規則第31号）、契約条項その他関係書類、現場等を熟知のうえ、上記金額をもって入札します。

平成 年 月 日

西はりま消防組合

管理者 栗原 一 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

(印)

質問書

社名			
担当者			
電話		FAX	
E-mail			

【質問】

件名	西はりま第15号 陽圧式化学防護服購入

委任状

私は、_____を代理人と定め下記の
権限を委任します。

記

の

入札及び見積に関する一切の権限

受任者 使用印鑑	
-------------	--

平成 年 月 日

西はりま消防組合
管理者 栗原 一様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札に関する注意事項

この案内は、郵便方式入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

1 関係法令

地方自治法、同施行令、西はりま消防組合契約規則、その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

2 入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。

記載誤り、押印漏れ、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

- (1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記入押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないでください。）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、入札（開札）の年月日を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、入札金額の訂正は一切認めません。
- (5) 入札書の入札金額には、消費税を含めないでください。

3 入札書等の提出

- (1) 入札書等は、指定された期日までに郵送にて提出してください。
- (2) 提出方法は、一般書留郵便及び簡易書留郵便で提出してください。
- (3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、添付の様式を封筒の表面に糊付けし ①入札書、②その他特に提出を求められた書類を封入封かんしてください。
- (4) 1枚の封筒には、1件分の必要書類しか入れることはできません。

4 入札の辞退（指名競争入札・事前審査型一般競争入札の場合に限る）

入札を辞退される場合は、入札日の前日までに入札辞退届を、郵送（普通郵便可）又は直接提出してください。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (10) 入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

陽圧式化学防護服 仕様書 (PS-3000 型)

第1 総 則

- 1 この仕様書は、西はりま消防組合（以下「当組合」という。）が平成29年度に購入し、たつの消防署へ配備する陽圧式化学防護服（以下「化学防護服」という。）について必要事項を定める。
- 2 契約については、本仕様書を検討し、十分熟知のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、すべて当組合の解釈に従うものとする。
- 3 納入時に、次の書類を各1部、当組合に提出すること。
 - (1) 保証書
 - (2) 取扱説明書（日本語）
 - (3) 耐薬品（耐透過性）試験成績証明
 - (4) 耐炎性（難燃性）試験成績証明書
 - (5) 生地間の接続部の強度についての試験結果

第2 数 量

化学防護服 1基（平成29年製造の新品であること。）

第3 仕 様

- 1 機 能
本体、手袋、長靴を一体化し、化学防護服内に空気ポンベ容量9リットルの空気呼吸器を着装した隊員の手足を含む全身を防護するもので、完全密閉式で、内部を気密、陽圧に保持する機能を有し、化学物質が侵入しない構造であること。
- 2 規 格
「J I S規格（T 8 1 1 5）化学防護服の気密服（タイプ1a）」の条件を満たすこと。
- 3 品 名
株重松製作所 PS-3000 ※ 同等品不可とする。
- 4 気密性能
 - (1) 化学防護服内は、排気弁を作動させない状態で、内部を空気で1.8 KPaに加圧後、3分間放置して、再度1.6 KPaまで加圧しても1.4 KPa以下にならない気密構造であること。
 - (2) 空気呼吸器の呼気により、内部を陽圧状態に保持すること。
- 5 主要構造部

- (1) 生地
- (2) ファスナー
- (3) アイピース及びサンルーフ
- (4) 排気弁
- (5) 手袋
- (6) 長靴

6 構造及び材質等

- (1) 生地

本体生地は、J I S T 8 1 1 5 -₂₀₁₅ 「化学防護服」の6. 1. 6に規定する難燃性試験及びJ I S T 8 1 1 5 -₂₀₁₅ 6. 5に規定する耐透過性試験を行い、合格すること。

ア 材質は、表面にバイトン、ブチルゴム、特殊フィルム、ブチルゴム、ポリエステル系基布、ブチルゴムの6層構造であること。
イ 化学防護服の肩から肘にかけての両腕部及び腰部のズボン部分に、だぶつき及びずれ防止のためのベルト等の装置を講ずること。

- (2) ファスナー

ファスナー部は、生地と同程度の耐薬品性を有する気密ファスナーを使用し、液体及び気体等が流入することのないよう完全に閉め込み、気密を保つことができ、頭部から足部に向かって閉める構造であること。

外部エレメントの表面は、フッ素加工が施されたステンレス製であること。

- (3) アイピース及びサンルーフ

ア 首を左右に振った状態で視界が十分に確保できるよう、面積2,400 cm²以上のアイピースを設けること。

イ 頭部上方の視界を確保するため、面積300 cm²以上のサンルーフを設けること。

ウ アイピース及びサンルーフは、二層構造の透明プラスチック製で、外側は、ポリ塩化ビニル等耐薬品性を内側は、ポリカーボネート等耐衝撃性を有する材料を使用すること。

エ 活動中、化学防護服を着脱することなく、空気呼吸器の圧力指示計が目視できること。

- (4) 排気弁

ア 排気弁を頭部後方に2箇所以上設け、外部から液体及び気体等が流入することがないよう保護カバーを設けること。

- イ 排気弁は陽圧方式とすること。
- ウ 作動圧力は、通気量1リットル／分で、50Pa以上とする。

(5) 手袋

指は5本指でバイトン、ブチルゴムの2重構造で、化学防護服と気密に接続され、かつ、消防職員により容易に分離交換できるものであること。

(6) 長靴

材質は、クロロプレンゴム製とし、つま先には、JIS T 8101-2006安全靴に規定する先しんがあり、靴底には、踏み抜き防止用のステンレス板が入った構造であること。

7 付属品

- (1) 保護手袋（手袋の上から着装し、切創等から保護するもの）1双
- (2) アイピースカバー 1個
- (3) 曇り止め 1個
- (4) 化学防護服及び付属品一式をまとめて収納可能なバック 1個

8 化学防護服の色

レスキューオレンジ

9 重量

9.5kg以下とする。

10 化学防護服のサイズ

フリーサイズとし、身長155cmから185cm程度までの隊員が着装できる大きさであること。

11 文字記入

化学防護服の背面に文字表記を行うこと。

なお、字体及びサイズ等について、契約後、別途、当組合担当者と調整すること。

第4 修理体制

国内での修理が可能であること。

第5 納 入

- 1 納入期限は、平成29年11月30日（木）とする。
- 2 納入場所は、西はりま消防組合たつの消防署とする。
- 3 納入検査は、当組合担当者と受注者立会いのもと、次の事項について検査を行う。
 - (1) 目視による外観検査及び内部を空気により膨らませての気密検査
 - (2) 付属品を含む数量検査

第6 補 則

- 1 保証期間は、メーカーの定めるところとするが、保証期間後も材質不良、設計、製作等の不備により故障や破損が生じた場合は、無償にて取り替え又は修理を行うものとする。
また、納品後5年以上の対応性能を有すること。
- 2 この仕様に疑義が生じたときは、当組合に連絡し指示を受けること。

以上